

K-ねっと 全国セミナー

「最後まで自分らしく」を支えていくために

～福祉関係者のための任意後見の基礎知識～

開催要項



1 趣旨

単身高齢者が増加し、家族による支援の弱体化が進む中、全国どの地域においても、権利擁護支援を必要とする人が適切に任意後見・補助・保佐等を含めた成年後見制度を利用できるようにするためには、分かりやすく制度の周知を図り、一人ひとりが最後まで自分らしく生きるための備えができるよう、支援を進めていく必要があります。

今回のセミナーは、様々なニーズの窓口となる福祉関係者を主な対象とし、意思決定支援と任意後見制度の基礎知識や活用例、制度利用の促進に関する地域の取り組み等について、講義と実践報告から学びます。

2 日時

令和5年3月2日(木) 13:00～17:20

3 参加対象

- 福祉関係者(例：中核機関、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、介護事業所、相談支援事業所、福祉施設、民生委員・児童委員)
- 市区町村、市区町村社協の職員
- 都道府県、都道府県社協の職員
- 権利擁護支援に関わる専門職や関係団体 等

4 定員

900名(先着順)

*定員になり次第、締め切りとさせていただきます。

5 実施方法

zoom(ウェビナー形式)によるライブ配信

*[zoom]を利用してリアルタイムで参加する形式です。

資料やzoomミーティングのURL、ID・パスワードはEメールにて、参加登録いただいたアドレスにお送りさせていただきます。

6 参加費

無料

7 プログラム

時間	プログラム
12:30～	入室開始
13:00～13:05	オリエンテーション
13:05～13:10 (5分)	【挨拶】 厚生労働省社会・援護局地域福祉課 成年後見制度利用促進室
13:10～14:00 (50分)	【講義①】 「意思決定支援とチームでの支援について」 【講師】 日本司法支援センター(法テラス)本部 常勤弁護士 水島 俊彦 氏
14:00～16:10 (講義120分 +休憩10分)	【講義②】 「任意後見制度について」 ・1部「任意後見制度の基礎知識」*1 ・2部「事例で学ぶ任意後見制度の活用イメージ」*2 【講師】 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート 相談役 矢頭 範之 氏 特定非営利活動法人 尾張東部権利擁護支援センター センター長 住田 敦子 氏
16:10～16:20	休憩(10分)
16:20～17:05 (45分)	【実践報告】 「任意後見制度の活用の実際」 【報告者】 ①社会福祉法人 今治市社会福祉協議会 地域福祉部地域福祉課相談支援係長 岡田 喜行 氏 ②福祉クラブ生活協同組合 成年後見サポートW.Coあうん 副理事長 仙田 みどり 氏 【コーディネーター】 特定非営利活動法人 尾張東部権利擁護 支援センター センター長 住田 敦子 氏
17:05～17:20 (15分)	まとめ

*1 令和4年度成年後見制度利用促進体制整備研修(応用研修)と同内容のものとなります。

*2 令和2・3年度K-ねっとセミナーと同内容のものとなります。

8 参加方法

下記申込フォームからお申込みください。

URL : <https://forms.gle/K9jM5AR5ASpwgMTB6>

↓こちらのQRコードからもお申込できます



※申込フォームは2月2日(木)からオープンいたします。

※申込期限：令和5年2月16日(木)

※同所属から複数名申込する場合も、必ず1名ずつ申込フォームよりお申込みください。

※登録時に申込確認メールが送信されます。メールアドレスの入力間違いが無いようご確認ください。外部からのメールの受け取れるメールアドレスをご入力ください。確認メールが届かない場合は、

k-net@shakyo.or.jp までお問合せください。

※ライブ配信1週間前を目安に当日資料とzoomミー

ティングのURL、ミーティングID、パスコードをメールで送信します。

※可能な限り、申込フォームからお申込みください。お申し込みができない場合には、必要事項をメールにて全社協 (k-net@shakyo.or.jp) まで送付ください。

9 留意事項

特別な許可を得ない限り、研修時の録画・録音、写真撮影などを行わないようにしてください。

10 その他

- 申込フォームに記載された個人情報は、運営管理の目的にのみ利用させていただきます。
- 手話通訳等、参加時に配慮が必要な場合は、申込フォームの記入欄にてお知らせください。

●お問い合わせ先●

全国社会福祉協議会 地域福祉部(担当：後藤、森山、水谷)
〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL：03-3581-4655 FAX：03-3581-7858
E-mail：k-net@shakyo.or.jp

地域の権利擁護支援体制づくり に関するお困り事は

●研修通りに進めてもうまく
いかない…

●先進事例を教えてください…

●〇〇との連携をどうしたら
よい？

●対応に困っている
ケースの助言がほしい。

K-ねっと[※]

※全国相談支援体制強化事業「権利擁護支援体制全国ネット」

<相談の流れ>

自治体・中核機関

①相談 ②助言

K-ねっと

- 専門相談員(社会福祉士)
- アドバイザー
 - ・日本弁護士連合会
 - ・成年後見センター・リーガルサポート
 - ・日本社会福祉士会
 - ・自治体職員

連携

厚生労働省
成年後見制度利用促進室

<事業概要>

- 成年後見制度利用促進基本計画では、全国どの地域においても必要な人が制度を利用できる地域の権利擁護支援体制づくりを進めています。
- しかし、自治体では、中核機関の整備の進め方など体制づくりに関する相談先がなかったり、中核機関整備後も、任意後見・補助・保佐など判断の事例が自分の地域に少ないため、対応に困る場合も少なくありません。
- そこで、中核機関にアドバイザーを配置できていない自治体や、都道府県のバックアップセンターなど後方支援体制が確立できていない地域でも、後方支援を受けながら、しっかりと体制整備に取り組んでいただけるよう、全国的なサポート窓口を開始します。

お 問 合 せ ・ ご 相 談

全国相談支援体制強化事業

権利擁護支援体制全国ネット：K-ねっと

(運営：社会福祉法人全国社会福祉協議会)

☎ 03-3580-1755

✉ k-net@shakyo.or.jp

受付時間：月～金
9時30分～17時30分

厚生労働省委託事業